

答申書

飯南地区地域審議会
(平成25~26年度)

平成26年12月12日

松阪市長 山 中 光 茂 様

飯南地区地域審議会
会長 中山 一男

「合併後10年間の検証と今後のまちづくり」について（答申）

平成25年9月17日付け13松戦第000459号をもって諮問のあった「合併後10年間の検証と今後のまちづくり」について、次のとおり答申します。

記

1. はじめに

飯南地区地域審議会では、地域審議会設置期間の最終期を迎える今期、市長から諮問された「合併後10年間の検証と今後のまちづくり」について、議論を重ねてまいりました。

昨年9月の諮問以降、これまで審議会を7回開催し、合併前に策定された新市建設計画の事業実績を検証するとともに、今後のまちづくりについては、第3期、第4期の答申書のテーマである「若者と高齢者が共存できるまちづくり」を基本としながら様々なご意見をいただき、最終期の答申書として取りまとめました。また、新市建設計画の変更についても、事務局から提案された変更案を承認しました。

地域審議会は今期で最後となります、ここに答申しました内容の実現に向け、自治会連合会、住民協議会等が連携し「地域らしさ」を発揮したまちづくりに取り組んでまいりますので、是非とも行政の協力・支援をお願いいたします。

2. 合併後 10 年間の検証について

地域審議会は、『地域審議会を設置することに関する協議書』により合併前の各市町の区域ごとに設置され、市長の諮問に応じて審議し答申するものとなっており、その所掌事務のひとつに、「新市建設計画の執行状況に関する事項」があります。

今期の地域審議会において合併後の 10 年間を検証するにあたり、事務局より新市建設計画の事業実績、執行状況について説明を受けましたが、その内容も参考にし、この 10 年間に飯南地域で実施されてきた事業、起こった出来事などを振り返り、この地域がどのように変わったのか、検証してみました。

(1) 自治会連合会の発足

合併から 4 ヶ月後の平成 17 年 4 月 1 日に新しい松阪市自治会連合会が発足し、飯南管内の各組も加入しました。これにより、旧飯南町条例で設置が規定されていた 8 つの区と 46 の組は任意団体となりましたが、区の数、組数をそのまま存続させ、名称もそのまま「○○区自治会連合会」、「○○組自治会」という形で残りました。

(2) 飯南火葬場（さくら坂飯南）の建設

平成 9 年頃から町内 13 箇所の火葬場の著しい老朽化が懸念され始め、その早期建設が待たれていた町営火葬場の建設が平成 16 年後期に着工となり、平成 18 年 1 月に完成しました。これにより、これまでの単位自治会での火葬業務にピリオドが打たれ、慣習として永年続いていた「葬儀」に対する負担が大きく軽減され、地域にとって非常に意義深いこととなりました。

(3) 飯南放課後児童クラブの施設整備

平成 16 年 6 月に開設された飯南放課後児童クラブ（いいねっこ）は、当初は飯南高齢者生活福祉センター内的一角で、その後、飯南体育センターの事務所へ場所を移して平成 19 年度まで運営が行われてきましたが、教育委員会の施設であることと手狭なことから、平成 20 年 2 月、地域振興局裏の駐車場の一角に新設されました。放課後児童クラブは地域の方々の積極的な協力のもと運営されており、昼間保護者が家庭にいない児童に安全・安心な居場所が提供されるとともに、遊びや生活の指導等を通して子どもたちの健全育成が図られています。

なお、当放課後児童クラブは市内で唯一、複数校（粥見小学校、柿野小学校）の児童を受け入れている施設であり、特に柿野小学校児童の送迎方法が懸案となっています。

(4) 小学校の統合

少子化の影響で、全国的に小学校から高校まで統廃合される傾向にある中、飯南管内においても柿野小学校と仁柿小学校、粥見小学校と有間野小学校がそれぞれ統合され、平成 22 年 4 月 1 日から新しい柿野小学校、粥見小学校としてスタートしました。学校が統合され一定の学習規模が確保されることによって、多くの児童が切磋琢磨し集団での学習や活動が可能になるなど、学校の活力を維持し、児童がいきいきとした学校生活を送ることができます。どの学校にも長年培われてきた伝統があり、地域住民との交流がありました。地域から学校がなくなり子どもの元気な声が聞けなくなったことに、住民は不安や寂しさを感じています。

(5) 住民協議会の設立

飯南管内では、平成 20 年 6 月、管内で第 1 号となる有間野住民協議会が設立され、その後、仁柿、粥見、柿野の順で設立され、平成 22 年度末には飯南管内すべての地区に住民協議会が組織されました。さらに、平成 23 年度末までに市内全域に 43 の住民協議会が設立され、この年から本格的に住民主体のまちづくり活動がスタートしましたが、飯南地域には他の地域と異なり地区市民センターや地区公民館などの施設がなく、住民協議会の活動拠点が確立していないのが現状です。地域住民が交流し、それぞれの地域課題に取り組める体制を整えるためにも、活動拠点の確立が望まれます。

ただ、住民協議会活動そのものが地域に十分浸透していないことや、住民協議会により温度差があり地域主体のまちづくりには程遠い状態にあることなど問題もあります。また、市全体でも行政と住民協議会との仕組みづくりなど、解決すべき課題が残されています。

(6) 若者定住住宅の整備

若者定住住宅は、若者の定住を促進し地域の活性化を図ることを目的に、旧飯南町時代の平成 16 年度に集合住宅 2 棟 5 軒分が建設され、合併後の平成 17 年度と 20 年度にも一戸建てが 3 棟ずつ、計 6 棟が建てられました。民間の賃貸住宅に比べて比較的廉価であることから入居希望者は多く、退去者が出ても次の入居者はすぐに見つかる状況です。民間による大規模な集合住宅開発が見込めない当地域においては、公営住宅の果たす役割は大きいものがあると考えます。

(7) 合併処理浄化槽の整備

飯南管内では、平成 3 年頃から合併処理浄化槽の整備に着手し、平成 8 年度からは浄化槽市町村整備推進事業（市町村整備型）として進められています。平成 26

年4月1日現在の整備基數は1,103基で、世帯数2,039戸で割った整備率は、約54パーセントとなっています。当地域は高齢化が進み一人暮らしの方も増えていますが、今後も住民の要望に応じて設置していただきますようお願いします。

(8) その他

平成20年度には、老朽化が著しい青少年研修センターを取り壊し、相津集会所が新築されました。相津地域へのアクセスは県道飯南三瀬谷停車場線しかなく、集中豪雨や地震によって土砂崩れが発生すれば道路が寸断され孤立してしまう可能性が非常に高く、地域住民は不安な毎日を送っていましたが、新しい集会所が建築されたことにより安全・安心な避難場所を確保することができ、また、飯南管内でも特に高齢化率が高く過疎化も進んでいる地区に、地域住民のコミュニティづくりの場が提供されました。

また、平成24年度には深野棚田の駐車場に公衆トイレが設置されました。平成11年に日本棚田百選に選ばれた「深野のだんだん田」には、年間を通して県内外から多くの観光客が訪れ、特に春・秋の田植え・収穫時期などにはカメラマン等大勢の見物客で賑わっていますが、付近には公衆トイレがなく、周辺民家のトイレを借用するしかありませんでしたが、トイレの設置により、観光客の利便性向上が図られました。

(9) まとめとして

合併後、飯南管内において主に以上のような事業や施策が展開されてきましたが、例えば粥見小学校の大規模改修など先送りになっている事業があるのも事実です。

限られた財源を効率よく効果的に配分し市民サービスに対応していくには、事業の選択や優先順位付けもある程度はやむを得ないことと考えますが、費用対効果だけで判断・見直されるとなると、同じ市内でも人口の多いところが優先され、飯南のような過疎地域はどんどん取り残されていく感じも否めません。

特に当地域では定住対策や地場産業の振興など地域活性化のための施策、また医師の確保・医療の充実が喫緊の課題となっており、行政の理解と支援を期待するところです。

また、振興局においては職員数が減少する中で、特に飯南町出身の職員が減少しており、災害等緊急時に出動する場合、参集までに時間を要したり、地域に精通した職員の不足により初動体制が遅れたりすることが懸念されています。振興局については住民の声が反映される組織体制が望まれ、そのあり方については、住民の視点から検討・検証していく必要があります。

3. 今後のまちづくりについて

冒頭でも触れましたように、当審議会では第3期、第4期において「若者と高齢者が共存できるまちづくり」「若者の定住促進」をテーマに議論を重ねてきましたが、本期においてもこれらを踏襲しながら、地域資源を活かしたまちづくりを主体に協議・検討してまいりました。その内容を、次のとおり取りまとめ申し述べます。

(1) 定住促進、都市との交流を目指して

これまでも提案してきましたが、定住を促進するためには受け皿となる住宅が必要で、若者定住住宅の追加整備が望まれるところです。

また、今年度から飯南・飯高地域をモデルケースとして、空き家バンク制度の運用が開始されました。当地域としては、空き家も地域の貴重な資源としてとらえその有効活用のため、この制度を早く軌道に乗せることにより定住促進を図り、地域の活性化につなげていけるようなまちづくりに取り組んでいきたいと考えています。

空き家バンクの設置は、人口減少で悩む地方の自治体などを中心に早くから進められてきていますが、国全体で人口が減少する中、すべての地域で定住人口を増やすことは不可能です。松阪市でも空き家利活用促進のための支援措置として、空き家改修補助金や空き家バンク利用奨励金がありますが、こうした直接的・金銭的なものだけでなく、移住者が選択できる支援メニュー、他の地域にはない「おもてなし」を検討していく必要があります。また、空き家問題を考える時、「移住」「定住」にこだわらず、多様なライフスタイルの視点を持ち、当地域に合った新しく柔軟な発想で都市との交流を図ることや、移住者受け入れのための施策、仕組みをつくることも必要と考えますので、先進地域の事例も参考にしながら進めていきたいと思います。

また、移住者を引きつけるためには、地域の魅力を積極的に発信していくことも重要になります。本年10月には、3年目を迎えた深野の棚田まつりが若い方向けの新しいプログラムを取り入れ盛大に開催されました。また、新たな試みとして、来年3月には春谷寺で桜まつりが計画されています。このような地域の行事や観光情報などを積極的に県内外へ発信していきます。

(2) 雇用の確保、地場産業の振興を目指して

定住を促進する際、特に移住希望者が現役世代の場合にネックになるのが雇用の問題ですが、当地域は市内中心部または近隣市町への通勤可能圏内にあります。また、かつて地域の基幹産業であった林業においても、松阪飯南森林組合で今年度、地元飯南高校卒業生を含め5名が新規採用されており、地域における雇用の確保に

貢献していただいている。

さらに、本年 11 月より六呂木町で木質バイオマス発電施設が操業開始しましたので、間伐材等の林地残材をその燃料として有効活用できるよう、行政と森林組合とが協働で取り組んでいただくことを期待します。このことは、自然環境の保全や森林の荒廃防止だけでなく、昔から山林と深く関わってきた高齢者の生きがいにもつながるものと思います。なお、併せて地場産業である製材業への配慮も検討課題と考えます。

(3) 恵まれた教育環境の維持継続を目指して

この地域には本庁管内を除く他の地域にはない高等学校があり、地域の貴重な資源のひとつと言えます。教育関係は保育園から小学校、中学校、高校まで同じ地域で教育を受けられるという恵まれた環境にあります。このことは、特に若者層の定住を促進していく上で、大きな「売り」になると考えます。

平成 11 年度から開始された旧飯南郡 3 中学校と飯南高校の連携型中高一貫教育については、飯南・飯高地域の高等教育の発展に大きく貢献していただいているところですが、連携している 3 中学校の卒業生のうち飯南高校へ進学する生徒の割合は徐々に減少してきているのが現状です。

この状況を打破するには地元の理解はもとより、行政の理解と支援が不可欠となります。また、卒業生の雇用対策についても併せて開拓・促進していく必要があります。

(4) 自然環境を活かした健康まちづくりを目指して

飯南地域は棚田や茶畠など豊かな自然環境に恵まれており、また、伊勢本街道や粥見井戸遺跡といった歴史的・文化的遺産も数多く残っています。

当地域ではこうした環境を活用し、健康づくりに楽しく取り組むきっかけとするため、行政と住民協議会等が協働してウォーキング大会を開催していますが、コースの整備や案内看板の設置を進め、大会時だけでなく誰もがいつでも気軽に歩けるようにすることで、住民の健康増進への意欲を高め、疾病予防につなげていきたいと考えています。

また、森林浴に適した散策コースと周辺の森林を整備し、森林が心身にもたらす癒し効果で健康維持・増進に役立てていくことや、地域の特産、健康食材であるお茶やシイタケなどを活かした健康づくりについても検討していきたいと思います。

(5) 住民が安心して暮らせるまちづくりを目指して

地域活性化のための定住促進も大事ですが、この地域に暮らす人、特に高齢者の

生活のことを忘れてはなりません。

当地域は 87 パーセントを森林が占めている中山間地域で、地すべりや山崩れによる被災が懸念されます。また、高齢化率も 36.8 パーセント（平成 26 年 10 月 1 日現在）と高く、一人暮らしの高齢者も増加しています。

防災については、いざという時にお互いに助け合えるように日頃からの隣近所との付き合いが大切になりますが、災害発生時の要援護者の安否確認や支援、日常的な見守り体制の構築に向け、今後検討していく必要があります。

また、防犯対策については、防犯カメラを設置したり防犯灯を LED 化したりしているところもありますが、地域における犯罪を未然に防止し、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めるためには、行政と自治会、住民協議会等が一体となって対策強化に取り組んでいく必要があると考えます。

最後に、第 2 期の意見書、第 3 期の答申書でも触れましたが、この地域へ斎場の建設を望む声は依然として高いものがあります。高齢者はもちろん、地域に住むみんなが安心して暮らせるまちづくりのためにも、今後の検討課題です。

4. 新市建設計画の変更について

「新市建設計画」は、平成 26 年度までの 10 年間を計画期間として策定されていますが、この計画に基づいて実施される事業であることが、合併特例債の起債根拠となります。

今回の新市建設計画の変更は、平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災の発生を受け、合併特例債を活用できる期限が 5 年間延長となったことにより、その起債根拠となる新市建設計画の計画期間を延長するものであること、また、それに伴い人口推計や財政計画を更新するものであり、計画そのものを変更するものではないことから、当審議会で審議した結果、「変更案は適正である」と認めます。

5. むすびにかえて

平成 17 年 1 月 1 日に 1 市 4 町が合併し、「新松阪市」が誕生してから 10 年を迎えようとしています。行政も住民も戸惑いを持ちながらのスタートでしたが、時間の経過とともに徐々に一体感が生まれてきてている感じを受けます。

しかし、住民からは、「地域の活気がなくなった」「行政との距離が遠くなった」「地元出身の職員が減り対応が遅くなった」「振興局が住民の思っているような形で機能しているか疑問である」といったような声も少なからず聞こえています。

地域審議会とは、合併により行政区画が拡大することによって住民と行政との距離が広がり、住民の意見が新市の施策に反映されにくくなるということがないよう合併

前の旧市町の区域を単位として設置されるもので、新市の施策全般に関し、それぞれの実情に応じてきめ細やかに住民の意見を反映していくことができるようとするという役割を担っています。合併後 10 年を迎える振り返ってみると、その役割を十分に果たすことができなかつたのでは、という想いです。

地域審議会は今期で終了となります、飯南地域では管内 4 住民協議会の連絡会が他地区に先駆けて組織されました。4 地区それぞれに成立の背景や歴史的経緯も違えば、地域に残る資源や文化も違いますし、直面する課題も異なりますが、各住民協議会が連絡を取り合い、また行政とも連携し解決に向け取り組んでいくことが必要であると考えます。そして飯南地域の声として届けられ、市政に反映されることを希望します。

6. 平成 25 年度・26 年度 飯南地区地域審議会名簿

会長 中山 一男
副会長 斎藤 秀夫
委員 岩男 安展
委員 岡田 美千子
委員 岡田 るみ子
委員 小山 利郎
委員 下出 喜代司 (～平成 26 年 3 月 31 日)
委員 下出 巧
委員 杉本 美春
委員 杉山 憲一 (～平成 26 年 3 月 31 日)
委員 高橋 徹
委員 長井 正彰 (平成 26 年 4 月 1 日～)
委員 中川 よし子
委員 中西 純和 (平成 26 年 4 月 1 日～)
委員 中村 豊子
委員 中村 陽子
委員 西内 直子
委員 野呂 芳夫 (平成 26 年 5 月 18 日～)
委員 堀内 章子
委員 武藤 広
委員 森本 直樹 (～平成 26 年 5 月 17 日)

7. 飯南地区地域審議会の経過

平成 25 年度

第 1 回 飯南地区地域審議会

開催日時	平成 25 年 9 月 17 日 (火) 午後 7 時 30 分から
開催場所	飯南地域振興局 2 階会議室
出席者	委員 17 人 事務局 9 人
協議事項	<ul style="list-style-type: none">・委員の委嘱・地域審議会の概要説明・会長、副会長の選出・市長から諮問・会議の開催予定について・合併後 10 年間の検証と今後のまちづくりについて

第 2 回 飯南地区地域審議会

開催日時	平成 26 年 1 月 28 日 (火) 午後 7 時 30 分から
開催場所	飯南地域振興局 2 階会議室
出席者	委員 15 人 事務局 9 人
協議事項	<ul style="list-style-type: none">・新市建設計画の事業実績について・合併後 10 年間の検証と今後のまちづくりについて

第 3 回 飯南地区地域審議会

開催日時	平成 26 年 3 月 18 日 (火) 午後 7 時 30 分から
開催場所	飯南地域振興局 2 階会議室
出席者	委員 16 人 事務局 8 人
協議事項	<ul style="list-style-type: none">・飯南地域の現状等について・今後のまちづくりについて

第 1 回 各地区地域審議会 会長・副会長会議

開催日時	平成 26 年 3 月 28 日 (金) 午前 9 時 30 分から
開催場所	松阪市役所 議会棟第 3・4 委員会室
出席者	会長、副会長 事務局 2 人
協議事項	<ul style="list-style-type: none">・平成 25 年度の審議状況について・平成 26 年度における審議の進め方について

平成 26 年度

第 4 回 飯南地区地域審議会

開催日時 平成 26 年 6 月 9 日（月）午後 7 時 30 分から
開催場所 飯南地域振興局 2 階会議室
出席者 委員 15 人 事務局 6 人
協議事項 • 新市建設計画の変更案について
• 合併後 10 年間の検証について
• 今後のまちづくりについて

第 2 回 各地区地域審議会 会長・副会長会議

開催日時 平成 26 年 8 月 11 日（月）午前 9 時 30 分から
開催場所 松阪市役所 5 階特別会議室
出席者 会長、副会長 事務局 2 人
協議事項 • 新市建設計画変更案について
• 答申書作成に向けた方向性の統一について
• 平成 26 年度における審議の進め方について

第 5 回 飯南地区地域審議会

開催日時 平成 26 年 9 月 16 日（火）午後 7 時 30 分から
開催場所 飯南地域振興局 2 階会議室
出席者 委員 16 人 事務局 6 人
協議事項 • 新市建設計画の変更案について
• 答申書の構成案について
• 今後のまちづくりについて

第 6 回 飯南地区地域審議会

開催日時 平成 26 年 10 月 31 日（金）午後 7 時 30 分から
開催場所 飯南地域振興局 2 階会議室
出席者 委員 14 人 事務局 7 人
協議事項 • 答申書（案）について

第7回 飯南地区地域審議会

開催日時 平成26年11月25日（火）午後7時30分から
開催場所 飯南地域振興局 2階会議室
出席者 委員15人 事務局6人
協議事項 ・答申書案の最終確認について

第3回 各地区地域審議会 会長・副会長会議

開催日時 平成26年12月12日（金）午前9時30分から
開催場所 松阪市役所 5階特別会議室
出席者 会長、副会長 事務局2人
協議事項 ・答申内容の確認について